

「媒介」の思想史的意義——思想を「媒介」する「モノ」と「人」——

高橋 章則

はじめに

従来、思想史研究の場面において主に研究素材とされてきたのは、文献資料である。そして、おおむね「書物」の形をとったそれらの文献資料は、一様に体系的な思想内容（「テキスト」）を正當に伝達するものとして扱われてきた。

しかし、近年の「読書の文化史」による指摘をまつまでもなく、思想が伝達されてゆく際に用いられる「モノ」の範囲は多様で、その形態上の差異も大きい。しかもその差異は、等しく思想の「享受」の様態を左右する、と考えられる。

そうした「テキスト」を伝達する多面的な「媒体」の物理的な差異のみならず、伝達に関わった「人」の多様性にも注目する必要がある。「テキスト」は思想家から思想家へと即目的に伝達されることは稀で、思想家の門弟や出版や流通に関わる人々あるいは不確かな口承伝達者など様々な「人」を介して「転移」してゆくからである。そうした「媒介者」の選択や強調などの「行為」によって「テキスト」には伝達内容の面での差異が生じるのである。

一方、「テキスト」は享受する者の置かれた時間的・空間的な「場」の差異によって、選択される部位に違いが生じることも想定されなければならない。歴史的な状況の変化が「テキスト」の主題や意義に変化をもたらすからであ

る。そして、それはごく個人的な「テキスト」受け入れの「場」においても同様である。つまり、個別的な「享受」の「事態」と無関係に固定的な「テキスト」を想定することは難しいのである。

こうした「テキスト」にまつわる「モノ」のレベルから「人」そして「場」「事」にいたる諸々の「媒介」の要因を研究の場面に加味することによって、われわれは思想が機能した歴史的な位相を豊かに叙述できるのではないか。

このような立場に立ちつつ、思想の「享受」の多面的なありかたとその意義とを具体的に提示するのが、本報告の課題である。

1 『本居先生著述書目』（『伊勢松坂 柏屋兵助蔵版

書目』）をめぐって——宣長周辺と「書物」

福島県歴史資料館の「内池家旧蔵書」中に四丁からなる外題『伊勢松坂 柏屋兵助蔵版書目』（墨書）、内題『本居先生著述書目』という出版書目がある。刊年は不明であるが、題下に「伊勢松坂書林柏屋兵助識」とあることから、宣長の門人柏屋兵助がまとめた宣長関連刊本目録であることがわかる（掲載書の内容解説文を省いた書目を本稿末尾に附載した）。

書籍コレクションの当初の形成者内池永年がこの『本居先生著述書目』を実際に所有していたことは、内池家に伝わる蔵書目録（時期を異にした四種の「蔵書目録」、保管用と処分用）で確認できる。というのも、永年自身が最初にまとめた『内池家蔵書目録』（文政九（一八二六）〜天保四（一八三三））には見えないものの、『書籍箱目録』（弘化二（一八四五））には「鈴屋翁著述目録」とあり、永年は汎称を用いて書名を記すことがあり、本書を蔵書中の「鈴屋翁著述目録」に該当するものと考えて良いからである。

まず、この書目の所蔵者である内池永年を事典風に紹介すると、以下のようになる。

内池永年（宝暦十三（一七六三）年〜嘉永元（一八四八）年十二月二十六日） 陸奥国信夫郡瀬上の商人。蠣崎波響が描いた「賀の屏風」には「家業 農桑 表店 呉服太物紙小間物 勝手方 酒造醬油味噌水油材木質貸」とあり、呉服商を中心に多様な営業を行い、後に農業を手がけたことがわかる。屋号は近江屋。名、雅雄・永年。通称、与兵衛・与十郎・宗十郎。号、高幾屋。近江国岩蔵山下の郷土中村金四郎致富の三男として生まれ、幼年にして内池道年の養子となり、四十歳の享和二（一八〇二）年、隠居。安田躬弦から和歌の指導を受けるなどした後の文化九（一八一二）年、本居大平に入門し、「みちのく社中」を組織する。同門に石金

音主・阿部磐根らがいる。著作に『陸奥国信夫郡伊達郡風俗記』（文化十年二月）『出羽三山容躰精進齋記』（文化十二年八月）『道のしをり』（文政元年二月）『塩釜詣日記』（文政十二年二月）『陸奥国信夫伊達神社記』（文政十三年二月）『磐梯考・近江国湖考』（天保八年二月）『広旗大神祝詞』（天保十一年冬）『内池随筆』などがある。

同様に、編者である柏屋兵助についても紹介してこう。

柏屋兵助 松坂日野町の書肆、「文海堂」。初代の山口兵助の時は貸本屋・古本屋を営んだとされ、安永年間に至り出版書肆として活動を開始し、安永五（一七七六）年に『字音仮字用格』を田丸屋正蔵（須賀直見）と刊行。その後、宣長の本を出版、販売した。初代兵助昭方は、宣長門人の稲懸棟隆の弟。宣長養嗣子大平の叔父。享和四（一八〇四）年没。二代吉房、天保二（一八三一）年没。三代兵助、明治十（一八七七）年没。

さて、内池本『本居先生著述書目』に検討を加えるためには、本居宣長とその周辺の人々の出版への関与状況を念頭に置きつつ本書目が編まれたことの意義を考えることが不可欠である。というのも、書目の編者柏屋の伸張と鈴屋（以下、宣長とその周辺を鈴屋と記す）の出版への関与とは抜き差しならない関係にあるからである。

宣長の出版への関心は「著述書上木覚」「享和元年板行物之扣」「古事記伝上木雜事」「伝板出来之覚」など『本居宣長全集』が第二十巻に収める諸編に示され、その中には「柏屋」の名が頻出する。そしてまた、宣長が柏屋に板下から装訂に至るまでの多くの指示を出して自著の総合的な達成を図っている実態も浮き彫りになる。

そうした出版への関心は後継の大平・春庭においても基本的には変わらない。鈴屋の学統は伊勢出版書肆「柏屋兵助」あるいは本報告では触れ得ないものの名古屋の「永楽屋東四郎」が全国に知られる出版書肆として登場する土壌を生成したといっても過言ではないのである。

ただ、注意しなければならないのは、「書物」が出版を通じて末端の「享受者」に届くまでには、著作者や書肆といった「発信者」ばかりではなく、途中で多くの「仲介者」が関わるということである。というのも、出版の場にあつては、「蔵板者」、「板元書肆」、「売弘書肆」などと複雑に権利関係が入り組み、業者も「板下書き」、「彫師」、「摺師」、「製本者」と多様であり、その組み合わせも複雑である。末端に供給する「貸本屋」との関係を考慮する必要がある。

そうした複雑な出版実態のなかにあつて、宣長や春庭が板下書きという実務をこなしたという知見を我々は有して

いる。のみならず、彼らの周辺にあつては、誰が彫るか摺るかといった「書物」のディテールが内容すなわち思想の伝達力を左右すると十分に認識されており、その上で「書物」総体が考慮されていたのである。

一方、鈴屋と書肆との関わりという点では、「蔵板」の問題が重要である。宣長関連書は書肆が蔵板者となる場合があり、鈴屋関係者が蔵板者になる場合もある。多くは「鈴屋蔵板」（「須受能耶蔵版」）であるが、「鈴屋蔵板」自体も本居家のみが板代を負担した、とは言いきれない。たとえば寛政元（一七八九）年の『玉くしげ』は「名古屋越智広海」が蔵板者であり、「鈴屋蔵板」である『源氏物語玉の小櫛』（寛政十一（一七九九）年）の「板木」の代金は岩見国浜田城主「松平周防守康定」が負担した。また『詞の玉の緒』を「三井高蔭」が負担したことも知られている。また、『古事記伝』の出版は「横井千秋」らが発案したが、横井没後は出版主体は本居家に移っている。

蔵板者と出資者が同一でない場合には、出資者名が表に現れないのが通例である。がしかし、序文執筆の形で出版への貢献度が可視化されている場合もあるから、序文の執筆者などには注意を要する。また、後に触れるように、書簡などの関係資料は難解ではあるが、それらが出版の背景を伝える場合も多いから、これらも要注意である。

つまりは、国学の学問的展開を支えるシステムを再認識するためには、そうした諸種資料に目配りする必要があるのである。

次いで、鈴屋における「書物」の総合的な達成ということに触れたい。この問題を考える際の中心人物は何と言つても宣長門人かつ板木職人で、のちに名古屋藩の国学教授となつた植松有信（一七五八—一八一三）である。また、その養嗣子で、『天説弁』を著し天保八（一八三七）年からは藩校「明倫堂」で講じ藩政にも参画した植松茂岳（一七九四—一八七六）についても考慮が必要である。ここでは、子孫植松茂がまとめた伝記・資料集等を参考に論じよう。

宣長没後のこととなるが、植松有信は『古事記伝目録』をめぐつて本居春庭に書簡を寄せ、次のように言っている。

一、此度私方召仕を御留板すりニ差上候事ハ、毎も松坂より玉小櫛之留板すり参り候。右之すりやう所謂素人ずりニ而一向ニ見苦敷、字性もとくとわからぬ所など有_レ之候而、込り申候。然ル処、此度之目録ハこまかなるかなづけ等有_レ之候故、下手ずりニ而ハ間ニ合不_レ申故、わざ／＼人を差上申候。（「本居春庭宛植松有信書簡」文化五（一八〇八）年五月十五日）

『源氏物語玉の小櫛』が松坂で摺られたのを見ると、「所謂素人ずり」で見苦しく、字の判別も困難な箇所がある。

今回の『古事記伝目録』は細かな仮名付けなどがあり、下手な摺り人では間に合わないから自分の所の職人を派遣する。

『古事記伝目録』は出版前から売れ行きに危惧がもたれ発行部数や値段の設定にも植松は苦慮したが、伝達の「媒体」としての機能についても「摺り」を端緒に吟味しようとするのである。そして、その検討は「書物」誕生直前まで続いた。

こうした配慮は『古事記伝目録』に限られたことではなく、また板木職人植松ゆえの杞憂でもない。先に触れた直長の指示などを考えると、思想伝達的手段としての「書物」のディテールを、摺りを含めた諸段階で確認することが、「流通」（普及）を考える際に不可欠だという共通認識が存在したのである。ただし、そうした配慮を実践することとは多大な労力を必要とすることである。植松は春庭の出版をめぐる総合力に疑問を呈し、次のようにしたためるのである。

板賃ばかり先生へ差上候様ニ可仕か、又は先生より万事入用被遊候様ニ被成候か、私方ハ何ヘナリトモ可仕候。（同右書簡）

さて、こうした鈴屋と植松との関係を知る際の資料として注目されるのが、本居宣長記念館蔵の植松茂岳の書簡で

ある。岡本勝「本居家と出版書肆——本居宣長記念館蔵出版資料を中心に——」（『文学』一九八一・一二）が紹介する文久二（一八六二）年二月十三日付けの茂岳の書簡には、次のようにある。

右御蔵板者、御先々代様より養父有信御預り申置、私方ニも有益有之候事、有信代より右之次第二而、もはや五六十年來之事ニ御座候、右ハ故大人御著述物、大体有信承り、私家ニ而彫刻仕、御蔭を蒙り候事不_レ少、今以右御蔵板分も有益有_レ之、難_レ有奉_レ存候事ニ御座候、（本居信郷宛植松茂岳書簡、文久二（一八六二）年二月十三日）

「本居家蔵板物の板木は、従来植松で預り、必要に応じて摺り上げて、手間賃をとるという形で出版されていた。その形をとるようになったのは、春庭の時代であった」（岡本論文）という。出版システムが春庭の時代に確立した。植松が板木の彫りと保管さらには印行を行い、増し刷りの際の手数料も取る。その一方で蔵板代を本居家に支払う、という付帯条件が背景に存在するのである。

この出版システムが確立した春庭の時代というのは、大平の厄介となり経済的に困難な状態に春庭が入った時期でもある。「鈴屋蔵板」の応分の所有権（経済状況を背景からして、すべてを単独で所有するわけではない）は春庭が所有するも

の、板木の実際の運用は植松が取り仕切り、なにがしかのお金を本居家に納めるという形、すなわち春庭の負担が最少限でしかも収入がもたらされるというシステムを植松は提起したのである。

ところで、一般に「板本」販売者には「板元」書肆と「売弘」書肆がある。先の柏屋は「売弘」から「板元」へ、やがて「蔵板者」へと成長している。一方、「蔵板」にも単独のものと「相合板」とがあり、複数者の場合、出版（特に再版）時に協議が必要である。鈴屋の場合には、書肆と板木を共有することによって、書肆の勝手な出版を規制し、一方で板賃を得ていた訳だが、それは書肆ばかりではない。門弟が「板木」に関わり板木の保管者として出版に関わる場合があったのである。そして、その場合には経済性を度外視して献身的に弟子が関わる場合もあったようである。

出版は本来的には経済的行為である。が、門弟たちはそれを学問行為の一環として行っていたのである。

「書物」を「媒介」とした学問の展開図はかくも複層的であり、その複雑さの上に学問展開のシステムが成立してゆくのである。

2 内池本『本居先生著述書目』と諸本との関係

——選択された「モノ」と「人」

諸本との関係で内池本『本居先生著述書目』の意義を考えてみよう。

鈴木淳「本居宣長と柏屋兵助」（『書誌学月報第二十号』によると、『本居先生著述書目』は当初「宣長の校閲のもと、柏屋が単独で編集、印行し、おもに三都や名古屋などの大都市以外の社中の注文、販売に備えたもの」いわゆる通信販売用カタログであった。①天理図書館、②山梨県立図書館甲州文庫、③本居宣長記念館に蔵本があり、①と②③は「異板」で、②③は「同一板異種」である。そして、それらの刊行（補刻）時期はそれぞれ①寛政四（二七九二）年春以降、寛政七（二七九五）年夏以前、②寛政十二（二八〇〇）年閏四月以降、翌享和元（二八〇二）年八月の間、③文化五（一八〇八）年以降である。

このうち②は「新たな板本の出来のつど、書名を彫刻、加上して使った」ものであり、③には補刻が見られる。ただし③は「未刻部」と「門人著述部」を欠く。すなわち欠落がある。

内池本は内容的には③に近いが、②にあり③が欠く「門

人著述部」が存在し、②の「未刻部」が本文に組み込まれている。②に大幅な改訂を加えた内実を有するのである。したがって、内池本は②さらには③以後に補訂されたほぼ完全な『本居先生著述書目』である。

なお、内池本の「門人著述部」を見ると、それは『本居宣長全集』別巻二がおさめる享和元（二八〇二）年宣長自筆とされる「鈴屋門人著述書目」に後の門人が付け加えられていったものとなっている。

こうした一連の流れを門人の著述を中心に小括すると、以下の如くである。享和元（二八〇二）年に宣長が「鈴屋門人著述書目」を記し、同年に柏屋が「門人著述部」として整理する。そして、文化五（二八〇八）年以後に柏屋が「本居春庭大人著述」「本居大平先生著述」「門人著述部」を独立させた。

つまり、柏屋は宣長の意向を受けて鈴屋関連書の刊行を進めていったものと見えるのであり、内池本に至る一連の流れがそれを物語るのである。

では、これら数種の『本居先生著述書目』からわれわれは何を読み取ることができるのであろうか。主要には、宣長の著作の出版状況（流布の状況）と鈴屋門人の著作についての柏屋の立場である。すなわち、内池本と②との比較を通じて次のようなことが明らかになる。

(1) 宣長の著述の内では出版が遅かったもの、例えば『葛花』『鉗狂人』など（『万葉集玉の小琴』は未刊）が計画的に出版されていき、『答問録』などの出版計画がそれに付け加えられていった。

(2) 寛政十一（一七九九）年に宣長の養子となった大平の著書出版が進み、同様に春庭の著述も計画的に板に付されていった（独立した部立てとして成立する）。ただし時間はかかっている。

(3) 門人層では、藤井高尚、千家俊信、上田百樹なканずく上田の著述出版計画が推し進められた。このことは京都の学統の意義付けにも関わることであるが、特に「古書肆蛭子屋」城戸千楯（二七七八―一八四五）の動きが透けて見える。注意すべき事柄である（ここに關わる人物は、服部中庸、石塚龍麻呂、長瀬真幸、萩原元克、柴田常昭、藤井高尚である）。

さて、上記のうちの第三点を補足的に論じたい。

京都における宣長門の中核的存在で伴信友とも親交を結んだ上田百樹（？―一八一二）は、古写本についての知識が該博で、『日本書紀』や『新撰姓氏録』などの校合を行い地名考証を得意としたが、宣長が『神代紀警華山蔭』で「上田百樹説」を特記したことに明らかのように、その学問的な達成はかなりなものだった。内池本はその上田の

「奇霊大日本神国考」「倭姫命世記古文考」「考正改訓神代卷」「神代卷補説」「和名抄国郡郷名解」「伊勢道之記」(門人著述二十一書中の六書)の著作を掲げ、前半の三著についてはそれぞれ冊数を記す。一方、後半三著には墨格がある。他の表記を勘案すると、冊数が記されたものは一応出版されたもの、あるいは出版目前の書物と見られ、墨格のある著作は冊数が未確定のもの、つまりは著作途上もしくは板木の彫りに取りかかった著作と見られる。公刊時期の確定はできないが、どちらにしても著作として一応認知されたものである。

ところが、内池本に記された上田の著作のほとんどは『国書総目録』や『国学者伝記集成』などでその伝存を確認することができない。つまり、これまで報告され研究材料となってきた著作ではない。換言すると、内池本が掲げる著作は既知・既存資料に頼る従来の手法のみでは検討ができない領域に属する著作なのである。流通に耐える著作として完成しなかった可能性もある。しかし、限定的な流布の可能性までは否定することはできないから、今後新たな所蔵先(例えば、門人屬)の蔵書確認などによってこの種の著作が発見されるのを待ちたい。

翻って、本書目は柏屋が鈴屋門に出回らせようとした著作を掲げたものだという点に着目すると、上田の多数の著

作が掲げられていることの意図を別途に考える必要が生じてくる。

この書目は、柏屋が世代を超えてまとめたいものである。宣長の段階の初代、大平の時の二代が主として関わっている。内遠時の三代の関与については不明であるが、この書目の変遷は鈴屋の学問の認知拡大の過程に呼応して柏屋が書肆として全国的に認知されていった過程に軌を一にする。

書目の流布は一義的には鈴屋の著作の販売拡大に関わることである。しかし、それは一方で、複数の著作を持つ代表的門人として認知される端緒ともなるのである。

出版媒体として取り上げてしかるべき鈴屋門人は他にも多い。ところが柏屋は明らかにメディアとして上田に肩入れしているのである。そしてそれは我々がよく知っている鈴屋学統とは別の展開なのである。学統は自律的な生成の観点ばかりではなく、「媒介」の視点から再考すべきではなからうか(単に便宜的に取り上げ出版しただけという視点や他の書肆で出版した門人もあるはずだから一書肆の目録から見えることには限界があるとする視点も確かにあり得る)。

以上、『本居先生著述書目』の検討から、宣長の意図をうけて柏屋という出版メディアが国学を代表するものとして「媒体」に選んだ「人」と「モノ」とが明らかになった。

この目録が次第に春庭・大平という後継者の著作を特記するに至ることと関わることであるが、目録の発行は、まずは宣長の学問の、そしてその後継者たちの、さらには主要門人の学問の外縁についての像を結ばせ、それが「了解」されるに至る端緒をなした。なお言えば、この目録が配られれば、遠隔地にある門人たちは当然のこととしてそれらの著作の備蓄をめざすことになる。福島の内池永年のもの「刊本」「写本」の備蓄はその証左である。

3 『鈴屋大人都日記』をめぐる

——学問を「媒介」する「人」

『本居先生著述書目』をめぐる、鈴屋、鈴屋門人、書肆の出版への関与の意義を論じてきたが、ときおり触れてきたように永年宛書簡の中には相当数の出版関連の記述がある。そこで次に、夏目甕麻呂と冲安海という人物を取り上げ、学問を「媒介」する「人」の問題を考えてみたい。

『鈴屋大人都日記』は宣長最晩年の上京に同行した石塚龍麻呂が筆録した日記であり、本書の刊行は「板元」となった夏目甕磨（一七七三—一八三二）の家産消失の原因となったともされるが、本書が附載する「都日記を彫れる所由」と内池永年宛書簡とによって、夏目という鈴屋門人が

出版に関わることによって自覚的におのれの学を伸張させていったこと、そしてその夏目の意図に沿って宣長関連書が流布していった実態の一端が明らかになる。

『鈴屋大人都日記』とやはり夏目が蔵板主となった『万葉集遠江歌考』の東北大学附属図書館蔵板本は、「本居先生伝記 一冊」「遠江歌考補註 一冊」という同形の短冊が貼付されたもので、ともに「萩園蔵板」という蔵板主印が捺されている。そうした特徴から東北大学蔵『鈴屋大人都日記』は「改刻本」と判断されるが、その「改刻本」が附載する「都日記を彫れる所由」で夏目は、賀茂真淵以来の「ふること学び」を普及させる方途に言及しつつ本書刊行の意図を次のように明示する。

古のあとをたづね、今の事をもとむるに、たづきなき事のみなれば、其ことの初めともし、しるべともせんとして、こゝらの年月わが家にも作らせ、また友だちにもかたらひあはせて、国史官牒は更にもいはず、歌ものがたりのたぐひまで、類を聚めて編めるもの、いくらともなくものし得つれば、つぎつぎにすり巻として、この一国の人々にわかちあたへまらせなは、かくおのがもはらと志せる此纂彙のすぢの学も、又此地より世に弘まりぬべくやと、(略)

基礎文献を出版し拡充することが学問には不可欠であり、

出版は自分が目指す「纂彙のすぢの学」（文献考証学）の全国展開の布石となる。夏目は出版を紐帯とした斯学の発展を自覚的に企図したのである。こうした夏目の「蔵板主」としての実際の行動を窺わせるのが、文政四（一八二二）年十一月十二日付の永年宛書簡である。

故翁享和中御上京の時の日記 みやこの日記とて 石塚龍丸筆録致し候もの 白子屋板にて上梓致し申候 進呈可仕哉一部の価南録銀一二御座候と 相認メ候所に 書林より一本遣し候二付 即呈進仕候

夏目は刊行前に永年への「みやこの日記」の斡旋販売を準備し、「書林」からの版本の到来を待つて発送した。右書簡の「呈進」は寄贈ではなく販売を意味する。というのも、永年の蔵書目録には「七匁五分」で購入したという記述が見えるからである。

この『鈴屋大人都日記』出版に先だつ文政元（一八一八）年九月、夏目はやはり享和元年の宣長上京にまつわる歌集『鴨蹉集』を出版し賀茂真淵五十年祭の執行時に「配り本」にしていた。そして、その際の板木を『鈴屋大人都日記』に転用した。夏目は両書の出版を特権的に取り仕切っているのである。

このように夏目が自己の意図に沿って学問を展開させ、かつ鈴屋門人として自律的に行動し得たのは「蔵板主」と

して宣長関連文献の「板木」を確保していたからである。こうした夏目の行動を通じて宣長関連書は流布していったのである。

ところで、先の書簡に見える「白子屋板」とは何か。また、その「白子屋」は「出版書肆」であろうか、それとも「蔵板者」であろうか。さらには資料中の「書林」と同一者であろうか。

先に紹介したように、今日われわれが目にする『鈴屋大人都日記』は夏目蔵板を意味する「萩園蔵板」印を有するから、「白子屋」は「蔵板者」ではなく、「出版書肆」ないしは「板木」の制作者と考えられる。ただし、今日まで伊勢周辺の出版関係者として「白子屋」が報告されたことはない。

ところが、その「白子屋」を考える手がかりを永年は残していた。永年は「白子」出身の大平門の沖安海が寄せた書簡に「いせ白子屋」という屋号を記しているのである。そしてさらには、その沖自身が永年宛書簡の中で春庭の『後鈴屋集』を出版した、と記述しているのである。長文ではあるが、沖の学問を考える上でも注目される書簡であるから、掲げておこう（部分）。

先達而承申候日本記略之事 帰国則書林穿鑿筆致候所
本出合之節ハ 随分五百疋位二而も御座候得共 京大

坂穿鑿いたし申候而者式両より壹両三分位ならでハ

無之由ニ申候間 能本ならば式両迄ニ買取候様 計申候間 左様御承知可被下候 成丈安価之方相働可申候 其節御咄し御座候 江戸作 しりうご一人名国学者 奇々妙談と申書出版ニ相成一見いたし候 是ハ先平田篤胤をはじめ高田与清 岸本由豆流 石川雅望 海野幸典 屋代岱翁など 当時江戸ニ而学問口を利申候諸先生を あぎけり候たはれ書なり

さのミ字問のたりに相成候ふしも見得不申候得共 作者不知 発端ハ太田錦城作ニ而追々人数相まし候様ニも申候いとおかしき物ニ御座候 さはいへ 岸本由豆流が土佐日記考証の論ニハ めづらかに見いだしたる説も有之 見解をひろむる たりニ相成ふしも 見得申候

明春下向之節ハ 懸御目可申候 後鈴の屋集後篇 此節出版いたし候〔内池永年宛冲安海書簡〕天保三(一八三三)年十月二十五日付

本居春庭の『後鈴屋集後篇』は、天保三(一八三三)年の本居有郷の後記を有する板本で、「須受能耶藏板」。「売弘書肆」は、京都勝村次右衛門・錢屋利兵衛・大坂柏原屋清右衛門・河内屋太助・名古屋永楽屋東四郎・松坂柏原屋助の書肆である。右書簡のテーマは平田篤胤をはじめとし

た国学者のうわさ話をまとめた『妙々奇談』(書簡では「奇々妙談」)の内容紹介にあるが、最後半部に「後鈴の屋集後篇 此節出版いたし候」とある。「出版いたし候」は、沖が単なる出版情報提示に用いる表記法と異なるから、沖が直接出版に関与したことを明示する記述と解してよからう。「須受能耶藏板」の板行の実態には前述のように不明点が残るが、ここでは沖がその「板行」に密接に関わっているのである。

なお、永年の天保四(一八三三)年以後の蔵書目録『内池家蔵書目録』十四「家集類百首千首類」には、

一 後鈴屋集前篇 三冊(拾三匁五分) 賃九分 〆十
四匁四分)

一同 後篇 三冊(拾三匁五分) 賃九分 〆十
四匁四分)

とあり、永年の購入の実際(書籍代プラス運賃)も確認でき

る。さて、「白子屋板」を冲安海の出版への関与を示す記述であると解すると、右資料の前半部の書物購入斡旋の記述も俄然意味合いが変わってくる。単に沖の学問傾向を示すのみならず、職業的な関与すら窺うにたる専門性の高い記述と読めるのである。

このように、鈴屋門人の出版への関わりは慮外に大きい

と言えるのである。

4 新たな出版関係者 冲安海

ところで、ここまで漠然と論じてきた白子屋冲安海（一七八三—一八五七）とは、いったいいかなる人物であろうか。これまで研究史上で安海が独自に検証の対象になったことはないから、人物紹介の意味を込め、まずは『国学者伝記集成』の記述のもとになった『三重先賢伝』を掲げ、ついで三重県鈴鹿市の悟真寺境内にある安海の墓碑の関係記述を読み解いてゆきたい。

本居大平に就きて国学和歌を学び人其の学才を称す、当时嘉永六歌仙の一人として雷名あり、後清水雷首の白子に来るや其の交情殊に深く、安海は経書を学び雷首は国学を習ひ兩人互に其の技を交換せり、安海家世々染紙販売を業とし常に奥羽地方に行商す、旅中毎に帙を懐にし閑あれば則ち之を読み以て諸子百家の書を涉獵し名声大に揚れり、就きて学ふもの多し、安海又心を海防に致し蝦夷地図を作れり、（『三重先賢伝』）

墓碑には「此地自古以鬻染具于他邦為業者多矣、翁家亦其一也、翁連載奔走于奥羽間」とある。

ここに言う「染具」とはいわゆる「伊勢型紙」のことで、安海の住む白子は全国の染色業者の需要を一手に引き受け、徳川吉宗以後は紀州藩の庇護のもとで全国の販路を独占的に支配した大生産地であった。その型紙の販売（「行商」による）は株仲間による地域割りが前提となっており、安海はそのなかで陸奥・南部地域を行商圈として確保していた。「連載奔走」はそうした安海の「生業」に伴う行動を表現したものである。

また、「五十余乃辞世、努独坐一室専耽于書籍於是、学益精業益進而名大播于世、凡就学者日相繼」とある。

五十歳で隠居した安海は、「書物の学」に専心し学名を得、弟子希望者が絶えなかった、と言う。

伝記にはとかく誇大な表現が伴うもので、章句を文字通りに受け取ることができない。しかし、安海が無類の書物好きであることは間違いないことであり、永年宛書簡の随所にその片鱗を読み取ることが可能である。そうした安海が「書肆」としての実質を備えるようになることは想像に難くない。型紙の行商に小間物が付随したともいうから、あるいは「書物」の直接販売を手がけたかもしれない。

この冲安海の行動で注目すべきは、「生業」上で（行商圈は一年の半分といわれる）東北を連年訪れた安海が、経由地である福島県の永年のもとを訪れ、書簡を通じて様々な情報

をもたらしただけである。商人であるから経済情報は勿論、関連する政治情報も含んだ。そして、重要なことであるが、国学者の動静や、和歌や言語研究方法、外国情報などを直接、間接に永年にもたらしたのである。もちろん「書簡」中に占める「書物」情報の多さは圧倒的である。ここでは一つだけ紹介しておく。

兼々承置候南朝紀伝 以家本為写可遂 筆工へ申附置候所 子細御座候而此度愚弟下向之間二合不申 猶家本二も彼是脱落等御座候而 正本穿鑿致候所 群書類従之中二御座候由承り候故 右者以数本校合等致候本二可有之 右委細可申上 群書類従目録穿鑿致候所 類従目録二も南朝記伝見得不申 此度も違約二相成候段 重々御申訳無之次第二御座候得共 無是非此度も御申上候（内池永年宛冲安海書簡）天保八（一八三七）年三月二十日付

永年から依頼されていた『南朝紀伝』の「写本」作成が「筆工」の都合から延び延びになったこと、校合作業を何本かを用いて行っているが、『群書類従』本を用いることはできなかったこと、『群書類従』に『南朝紀伝』が入っていないことが判明したこと、などが記されている。このように永年との交流においては文献考証が主たるテーマとなっていた。

一方、沖は仙台藩領涌谷では、定宿として定めた葉種商長崎賢孝に和歌を、そして古川では岩崎綱雄に歴史考証の手ほどきを行っていた。とくに東大寺大仏に用いた金の発見という古代史の一大事件が起こった涌谷では、『陸奥国小田郡黄金山神社考』によって産金の地点を文献的にも確定した。それは定説として今日に至っている。蛇足であるが、同地点に沖が中心になって建てた黄金山神社は今日の地域興しの基盤となっており、その地域貢献は計り知れないのである。

このように、『陸奥国小田郡黄金山神社考』そして『陸奥方言言注』『伊勢国白子領風俗問状答』といった地域研究の書を著した安海は「生業」に付随しつつも国学という学問を東北の地にもたらす「媒介者」として立ち現れているのである。これは先に見た出版関係者として鈴屋と門弟との間を「媒介」することと表裏の関係にある行為であり、どちらの場合も「書物」が「媒介物」として学問交流を支えていたのである。

学問行為の領域や思想行動のとらえ方をめぐっては様々な見解があるであろう。しかし、国学という学問を考える際には、門人や書肆らの「書物」というモノを「媒介」とした学問・学派形成を歴史的な実態に即して検証することが今後の研究課題となることは確かである。そして、冲安

海のように「生業」に付随した二次的とも思える行動が実は学問の地域的な展開を支えるものであったこと、すなわち学問の「媒介者」達の存在を思想史研究の局面に位置づけることが可能になるならば、豊かな思想史の歴史叙述が展開するのではないかと考える。

※『伊勢松坂柏屋兵助蔵版書目』（福島県歴史資料館蔵）

本居先生著述書目	伊勢松坂書林柏屋兵助識
古事記伝	全部八帙四十余冊
神代正語	三冊
大祓詞後釈	二冊
出雲国造神寿後釈	二冊
天祖都城弁々	一冊
玉矛百首	一冊
玉くしげ	一冊（1オ）
馭戎概言	四冊
字音仮字づかひ	一冊
漢字三音考	一冊
国号考	一冊
真曆考	一冊
玉かつま	一冊
卷数不限	

古今集遠かゞみ	六冊
源氏物語玉の小櫛	九冊
新古今集美の、家つと	五冊
同 折そへ	三冊（1ウ）
草菴集玉筥	六冊
言葉の玉の緒	七冊
ひもかゞみ	折本一冊
菅笠の日記	二冊
御遷幸拝見長歌	折本一冊
手向草	一冊
手枕	一冊
玉あられ	一冊
鈴屋歌集	五冊
同 文集	二冊（2オ）
鈴屋集後篇	二冊
地名字音転用例	一冊
神代紀うずの山蔭	一冊
うひ山ぶみ	一冊
改訓新刻古事記	三冊
歴朝詔詞解	三冊
伊勢二宮さき竹の弁	六冊
後撰歌集詞のつかね緒	一冊
古今選	一冊
小本三冊	小本三冊

名護屋日記

答問録

葛花

鉗狂人

萬葉集玉の小琴

結ひすてたる枕の草葉

紀見のめくみ

本居春庭大人著述

詞のやちまた

古事記伝目録

本居大平先生著述

玉鉾百首解

名草の濱つと

稲葉集

門人著述部

三大考

服部中庸作

弁玉あられ論

三井高蔭作

古言清濁考

遠江石塚龍麻呂作

かなづかひ奥の山道

右同人作

萬葉佳調

肥後長瀬真幸作

同拾遺

右同人作

三集類韻

稻掛棟隆作

撰集万葉抄

尾張田中道麻呂作

一冊 (2ウ)

二冊

一冊

一冊

一冊

一冊

二冊

一冊

一冊

二冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

四冊

一冊

一冊

一冊

五冊

三冊

萬葉東語彙 右同人作

萬葉名所考 右同人作

甲斐名勝志 甲斐萩原元克作

言葉の小車 安濃津柴田常昭芝原春房作

消息文例 備中藤井高尚作

ささ草 右同人作

出雲風土記 出雲梅之屋大人作

奇靈大日本神国考 京 上田百樹作

倭姫命世記古文考 右同人作

改正改訓神代卷 右同人作

神代卷補説 右同人作

和名抄国郡郷名解 右同人作

伊勢道之記 右同人作

一冊

一冊

三冊

一冊

二冊

一冊

二冊

一冊

一冊

二冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

(4ウ)

(東北大学専任講師)